

春休み中のみなさんの安心や安全を守るために

蘇南中学校

1 自転車に乗るとき

- (1) 自転車の交通事故は、被害者になるだけでなく、加害者になることもありますので、十分気をつけましょう。
- (2) 必ずヘルメットを着用しましょう。
- (3) 交差点では一旦停止し、車や歩行者がいないか必ず確認しましょう。
- (4) 車がいるところを通行する場合は、運転手が自分に気づいていることを確認するため、運転手とアイコンタクトを取りましょう。
- (5) 並列通行、二人乗り、スマホ等やイヤホンを使用しながらの運転及び傘差し運転は法律違反であるため、してはいけません（令和8年4月1日より、自転車の一定の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる「青切符」制度）が導入されます）。
- (6) 自分の存在を周りに知らせるため、夜間はライトを点灯しましょう。
- (7) 事故に遭遇した場合は、すぐに警察（110番）や消防・救急（119番）に連絡しましょう。

2 事件や事故に巻き込まれないために

- (1) 薬物乱用、万引き、暴力行為、無免許運転、喫煙、飲酒は違法、深夜徘徊は条例違反です。また、覚醒剤、大麻、危険ドラッグは、心身を滅ぼす危険な薬物であるため、手を出してはいけません。
- (2) 闇サイトはもちろん、出会い系サイト、非出会い系サイトと呼ばれるコミュニティサイトやSNS等で、個人情報や写真を送ったり、会ったりすると事件に巻き込まれることがあるため、してはいけません。また、午後10時以降の外出は控えましょう。
- (3) いわゆる闇バイトは「簡単にお金を稼げる」「短時間で稼げる」などとの誘いで、犯罪行為をさせられてしまうため、「闇バイトと思われるサイトやSNSは見ない」「安易に個人情報を送らない」「すぐに身近な大人に相談する」ようにしましょう。
- (4) 不審者に会ってしまった場合は、大声を出して逃げてください。その際、周りに助けを求めましょう。「子供110番の家」の人に助けを求めることもできます。

3 万が一のために

- (1) 地震など自然災害発生時の避難場所や、緊急時の連絡方法などを家庭で話し合っておきましょう。
- (2) 学校に相談しづらい悩みやSOSについては、以下の窓口等に相談しましょう。

【LINEによる相談】

※中学校、義務教育学校（後期課程）、高校、特別支援学校（中学部・高等部）の生徒のみ

○「中高生SNS相談@岐阜2025」：3月22日～3月31日

17:00～22:00（最終受付21:30）

「中高生SNS相談@岐阜2025」登録用 二次元コード →



【いじめ・不登校・学習・友だち・進路・親子関係・人権に関すること等についての相談窓口】

○「24時間子供SOSダイヤル」：0120-0-78310（夜間・休日・祝日全24時間体制）

○「教育相談ほほえみダイヤル」：0120-745-070 ※携帯電話からはつながりません
月～金 9:30～16:15（祝日、年末年始は除く）

○少年サポートセンター：0120-783-800 月～金 8:30～17:15
（祝日、年末年始は除く）

岐阜県警察ホームページ 少年相談窓口 二次元コード →



4 何か困ったこと、相談したいことがあるとき

- (1) 春休み中であっても、困ったことや相談したいことがあれば学校に連絡してください。
- (2) 事件・事故等があった場合は、110番または最寄りの警察署に連絡してください。

【連絡先】

可児市立蘇南中学校	0574-62-1010
可児市教育委員会学校教育課	0574-62-1111
可児警察署	0574-61-0110



●可茂地区 PTA 校外生活の約束

学校・家庭・地域の願いはひとつです。それは、中学生の皆さんの健全な生活です。このような願いから、次のような約束がつけられました。約束をしっかり守り、健康で安全な生活をしてください。「危険」から自分の身を守りましょう。

1. 次の場所へは、保護者と一緒に行きます。
 - ①ゲームセンター（コーナー）
 - ②インターネットカフェ及び漫画喫茶
 - ③カラオケボックス
 - ④映画館
 - ⑤ボウリング場
 - ⑥バッティングセンター※中学生は、④～⑥に行く時、保護者の許可をもらいます。
2. スーパー、デパート、コンビニなどで、長い時間集まったり、座り込んだりするなど、お店や周りの人たちに迷惑になることをしません。
3. 登下校時には、店に立ち寄らず、交通安全に気をつけます。
4. 友人宅などへの外泊は、保護者の許可をもらいます。
5. 夜の外出は、保護者の許可をもらいます。
(午後10時以降は、補導の対象になります。)
6. 友だちどうしでの金銭の貸し借り、ものの売り買い等をせず、友達を大切にします。
7. キャンプ・旅行などは、保護者や大人に引率してもらいます。
8. 交通ルールを守ります。(ヘルメットの着用、任意保険への加入)
9. ネットにつながる情報端末(ゲーム機・ケータイ・スマホ等)を使う場合は、使用時間や使用場所など、家庭でのルールを作って使います。(保護者は、子どものスマホ等にフィルタリングをかけるなど、安全対策をします。SNSを活用する際は、相手を大切にす言動を心がけます。)